

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

2023 年 6 月



目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）	2
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	4
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
II. 経営強化計画の実施時期	7
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	7
2. 業務の効率性を示す指標	8
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	9
2. 当組合の主たる営業地域の状況	10
3. 経営の基本戦略	12
4. 本計画における基本方針(目標)	13
5. 重点施策	14
6. 具体的施策	15
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	21
2. リスク管理の体制の強化のための方策	23
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	24
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	25
5. 情報開示の充実のための方策	25
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	26
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	28
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	30
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	32
VIII. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	32
2. 財源確保の方針	33
IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	34

2. 各種のリスク管理の状況	34
X. 経営強化のための計画の前提条件	35

I. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」(2020 年 4 月～2023 年 3 月。以下「前計画」という。)を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、前計画の実績は、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定

預金積金については、預金者の高齢化に伴う預金整理や相続による解約の増加、並びに店舗再編による店舗内店舗化の影響から網走・清里支店と羅臼支店の預金が減少し、2023 年 3 月期は前期比 4,915 百万円の減少、始期比でも 3,791 百万円の減少となりましたが、計画比では 1,818 百万円上回りました。

貸出金についてはコロナ関連融資に係るゼロゼロ融資の取扱いにより 2021 年 3 月期は大幅に増加しました。その後はゼロゼロ融資の反動で資金需要が低迷したことに加え、店舗再編による店舗内店舗化等の影響から 2023 年 3 月期は網走・清里支店で前期比 518 百万円の減少、羅臼支店で同比 220 百万円の減少、また、地公体融資で同比 250 百万円の減少などにより、全体では 531 百万円の減少となりました。しかしながら、始期比では 2,993 百万円の上回り、計画比でも 1,781 百万円の上回りとなりました。

(単位:百万円)

	20/3 期 (始期)	21/3 期				22/3 期			
		実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金 (末残)	80,635	83,431	2,796	77,927	5,504	81,759	△1,672	76,486	5,273
預金積金 (平残)	81,015	86,057	5,042	78,996	7,061	89,049	2,991	76,608	12,441
貸出金 (末残)	40,568	44,423	3,855	41,372	3,052	44,092	△332	41,570	2,522
貸出金 (平残)	41,455	43,453	1,998	41,798	1,655	44,691	1,238	41,886	2,805

	23/3 期				
	実績	前期比	計画	計画比	始期比
預金積金 (末残)	76,844	△4,915	75,026	1,818	△3,791
預金積金 (平残)	85,901	△3,148	75,211	10,690	4,886
貸出金 (末残)	43,561	△531	41,780	1,781	2,993
貸出金 (平残)	43,583	△1,108	42,080	1,503	2,152

2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計、計数は別表1に記載）

（1）業務純益

コロナ禍により、低利融資であるゼロゼロ融資の取扱いを積極化したことから、貸出金利回りが低下し、貸出金利息が計画比 116 百万円下回ったこと等が要因となり、業務収益は同比 18 百万円下回りました。

一方、業務費用は、店舗移転（店舗内店舗化）等により物件費で計画比 103 百万円下回りましたが、市況金利の上昇影響を抑制すべく、満期までの期間が長期の債券の売却を進めて国債等債券関係で 77 百万円を損失計上したこと等から、同比 36 百万円上回りました。

この結果、業務純益は、計画を 54 百万円下回る結果となりました。

（2）コア業務純益

業務純益から国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、計画を 6 百万円下回る結果となりました。

（3）当期純利益

不良債権処理損失 382 百万円、店舗内店舗化や統合店舗の売却等による特別損失 68 百万円を計上しましたが、大口貸出先の返済等による貸倒引当金戻入益 374 百万円の計上等により、当期純利益は計画を 248 百万円上回りました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	2020/3 期(始期)	21/3 期 実績	22/3 期 実績	23/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	55	△85	135	86	136	190	△54
業務収益	1,273	1,241	1,259	1,226	3,726	3,744	△18
貸出金利息	916	880	877	888	2,645	2,761	△116
預け金利息	32	40	41	44	125	96	29
有価証券利息配当金	198	190	177	170	537	514	23
役務取引等収益	103	108	97	84	289	316	△27
国債等債券関係	0	0	38	6	44	-	44
業務費用	1,217	1,327	1,123	1,140	3,590	3,554	36
預金利息	25	17	10	8	35	54	△19
役務取引等費用	162	157	139	142	438	477	△39
国債等債券関係	0	5	0	72	77	-	77
一般貸倒引当金繰入額	-	141	-	-	141	125	16
経費	1,028	1,004	973	916	2,893	2,897	△4
(うち人件費)	591	568	569	534	1,671	1,620	51
(うち物件費)	417	415	360	342	1,117	1,220	△103
経費 (除く機械化関連費用)	874	842	824	773	2,439	2,437	2
業務粗利益	1,084	1,059	1,109	1,002	3,170	3,211	△41
コア業務純益	54	60	97	151	308	314	△6
不良債権処理損失	1	382	-	0	382	520	△138
当期純利益	187	△699	153	287	△259	△507	248

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

2023年3月期は、貸出金利回りが計画比で低迷したこと等により、貸出金利息が同比34百万円下回ったものの、預金平残が計画を上回った結果、余資運用平残が増加し、資金運用収益は同比6百万円上回りました。しかしながら、役務取引等収益が計画を20百万円下回ったこと等から、業務収益は同比4百万円下回りました。

一方、定期預金の金利低下等から、預金利息は計画比6百万円下回ったほか、物件費の抑制等により、経費は同比3百万円、役務取引等費用も同比15百万円下回ったものの、国債等債券売却損を67百万円計上し、その他業務費用が計画を73百万円上回ったことから、業務費用は同比40百万円上回りました。

この結果、業務純益は計画比44百万円下回ったものの、貸出金利息の減少を経費等の抑制でカバーしたことにより、コア業務純益は、同比11百万円上回り、始期比でも97百万円の増加を果たしました。

今後も引き続き、収益性の向上に向け、総力を挙げて取り組み、コア業務純益の増加に努めてまいります。

(単位:百万円)

	2020/3期 (始期)	21/3期			22/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	54	68	60	△8	106	97	△9

	23/3期			計画始期比		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	140	151	11	86	97	11

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2023年3月期の業務粗利益経費率については、分子となる経費（機械化関連費用を除く）は、計画比4百万円上回り、分母である業務粗利益は、国債等債券売却損を67百万円計上したことにより同比57百万円下回りました。

この結果、同比率は計画を4.53ポイント上回りました（未達）。今後も引き続き、経費の抑制に努めるとともに、収益性の向上を図り業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

(単位:百万円、%)

	2020/3 期 (始期)	21/3 期			22/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連を除く)	874	860	842	△18	808	824	16
業務粗利益	1,084	1,083	1,059	△24	1,070	1,109	39
業務粗利益経費率	80.62	79.40	79.50	0.10	75.51	74.30	△1.21

	23/3 期			始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連を除く)	769	773	4	△105	△101	4
業務粗利益	1,059	1,002	△57	△25	△82	△57
業務粗利益経費率	72.61	77.14	4.53	△8.01	△3.48	4.53

*業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

*機械化関連費用には、全国信用共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

(1) 中小規模事業者向け貸出

前計画では、コロナ禍によるゼロゼロ融資の取扱いと、当組合が推し進めるビジネスモデルが定着してきたことにより、中小規模事業者向け貸出残高については毎期計画を上回り、2023年3月期においても始期比で3,197百万円の上回り、計画比で2,438百万円の上回りとなりました。また、中小規模事業者向け貸出比率についても始期比で5.04ポイント上回り、計画比で4.26ポイント上回りました。

今後も取引先への反復訪問を意識したソリューション営業を展開し、営業店と役員・本部が一体となって貸出金の増強に努め、地域経済の活性化のために地元金融機関としての責務を果たす所存であります。

【中小規模事業者向け貸出残高・貸出比率の推移】

(単位:百万円、%)

		2020/3 期 (始期)	21/3 期	21/9 期	22/3 期	22/9 期	23/3 期	始期比
中小規模 事業者向け 貸出残高	計画	—	30,200	30,270	30,300	30,400	30,500	—
	実績	29,741	33,161	34,547	33,426	33,329	32,938	3,197
	計画比	—	2,961	4,277	3,126	2,929	2,438	—
総資産	計画	—	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	—

	実績	91,875	95,801	102,273	94,154	98,052	88,035	△3,840
	計画比	—	3,801	10,273	2,154	6,052	△3,965	—
中小規模	計画	—	32.82	32.90	32.93	33.04	33.15	0.78
事業者向け	実績	32.37	34.61	33.77	35.50	33.99	37.41	5.04
貸出比率	計画比	—	1.79	0.87	2.57	0.95	4.26	—

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(2) 経営改善支援等取り組み推移

毎期経営改善支援先を選定し、融資部と営業店が連携して支援業務に取り組んだ結果、2023年3月期の経営改善支援等の取組先数は53先となり、支援取組率は計画比0.04ポイント上回りました。

今後も引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、事業性評価に取り組み、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援、資金供給を実施してまいります。

【経営改善支援等取り組み推移】

(単位：先、%)

	20/3期 (始期)	21/3期 実績	22/3期 実績	23/3期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	52	51	55	53	53	0	1
創業・新事業開拓支援先	7	3	5	10	7	△3	0
経営相談先	25	27	28	31	33	2	8
早期事業再生支援先	6	1	3	1	5	4	△1
事業承継支援先	3	8	4	1	2	1	△1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	11	12	15	10	6	△4	△5
期初債務者数	1,219	1,191	1,220	1,210	1,198	△12	△21
支援取組率	4.26	4.28	4.50	4.38	4.42	0.04	0.16

(注)・期初債務者数とは、「地方公共団体」・「個人」を総債務者数から除いた数と致します。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先と致します。

① 創業・新事業開拓支援先

- ・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）等を取扱った先

② 経営相談先

- ・当組合が特に継続支援を行う先として「経営改善支援先」に指定している先
- ③ 早期事業再生支援先
 - ・専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取り組みを行った先
 - ・中小企業活性化協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- ④ 事業承継支援先
 - ・事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
 - ・スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
 - ・ABL手法の活用により流動資産担保融資を行った先
 - ・売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先
 - ・経営者保証ガイドラインを活用した先

II. 経営強化計画の実施時期

当組合は、金融機能強化法第33条第1項の規定に基づき、2023年4月から2026年3月までの経営強化計画（以下、「本計画」という。）を実施いたします。

なお、今後本計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、また生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に取り組んでまいります。

1. 収益性を示す指標

本計画における収益環境は、金融緩和政策の継続による利鞘の縮小、余資運用環境の低位継続による悪化、新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰等から非常に厳しいものが想定されますが、前計画において取り組んできたソリューション営業の実践による収益力の強化を踏まえ、事業性評価を考慮した経営支援体制の構築と組織強化を意識した施策を加え推進することにより、持続可能なビジネスモデルの確立とともにコア業務純益の拡大に努めてまいります。

なお、計画実施期間の1年目には、新紙幣の発行に伴う出納機器の改刷対応や、店舗体制の再構築として6店舗の店舗統廃合を予定しており始期の水準を下回りますが、2年目、3年目につきましては、貸出金残高の積み上げによる貸出金利息の増加、

人員配置の見直しや、DX導入等の事務の効率化による経費削減により、始期を上回る水準を計画しております。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	2021/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	計画始期 の水準	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画	始期比
コア業務純益	60	97	151	151	130	184	244	93

*コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

2. 業務の効率性を示す指標

経費については、前計画において店舗体制の再構築として4店舗の店舗内店舗化及び2店舗の売却を行ったことにより減少傾向で推移しましたが、現状の収益状況を鑑みると、更なる経費削減が必要と考えております。

本計画では、店舗内店舗を含む6店舗の店舗統廃合を予定しており、更には人員配置の見直し、業務の見直し・効率化、職員の業務遂行力強化等による生産性の向上等により業務粗利益の拡大を図り、経費率の改善に努めてまいります。

前述のとおり、業務粗利益経費率は、毎期、計画始期の水準を下回って推移することを想定しております。

【業務粗利益経費率(OHR)】

(単位：百万円、%)

	2021/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	計画始期 の水準	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画	始期比
経費(機械化関連費用を除く)	842	824	773	773	722	674	641	△132
業務粗利益	1,059	1,109	1,002	1,002	991	993	1,020	18
業務粗利益経費率	79.50	74.30	77.14	77.14	72.85	67.87	62.84	△14.30

*業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

*機械化関連費用には、全国信用共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

(1) 経営の改善に向けた取り組み

当組合は、2020年6月に策定した前計画に基づき、「ソリューション営業の実践による収益力の強化」「業務の効率化・生産性の向上」「信用リスク管理の一層の強化」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

経営改善の計数目標について、法定4指標のうち、コア業務純益、中小企業事業者向け貸出残高及び貸出比率、経営改善支援等取組率の3指標は計画最終期における目標を達成することができました。残り1指標である業務粗利益経費率は、金利上昇に備えた債券売却による国債等債券売却損を計上した影響から、計画最終期における目標こそ達成できませんでしたが、計画始期の水準は上回り、着実に改善いたしました。

前計画では、業務の効率化・生産性の向上について店舗内店舗化を進め、地域密着型信用組合として取引先との関係を強固にし、取引先に対してソリューション営業を行うことで収益を上げるビジネスモデルに取り組んでまいりました。今後もソリューション営業の実践による収益力の強化を継続し、強固な経営基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

(2) 経営強化計画の進捗状況

① 経営ビジョンの確立

営業推進体制の強化については、顧客情報管理・渉外行動管理方法を見直し管理ツールを一元化することで、営業店の負担を軽減し営業推進活動に専念できる体制を構築しております。また、本部においても営業店職員の訪問状況や交渉内容などいち早く精査が可能となり必要に応じて適時指導を行い情報の共有化を図ることでソリューション営業につなげてまいりました。

業務の効率化・生産性の向上については、店舗内店舗化を進め店舗体制の再編に取り組んでまいりました。

信用リスク管理については、経営改善支援を通じた不良債権の防止、不良債権の圧縮などにより不良債権比率は7%を切りましたが、1先あたりの与信額の大口化傾向が窺え、そのような大口与信先の破綻により収益が悪化するリスクが高まったことから、2023年3月にクレジットリミット運用の厳格化を図り、大口与信先のランクダウンによる不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスクの管理継続に取り組んでまいりました。

しかしながら、前計画では、店舗再編による渉外職員を充実させるための本部・営業店の人員配置の見直しや業務の効率化・生産性の向上を推し進めるためのDXの取り組みについて道半ばの状況にあり、引き続き役員・本部職員と営業

店職員の議論を活性化させ、経営トップが明確な経営理念のもとリーダーシップを発揮し経営ビジョンを確立できるよう取り組んでまいります。

② ビジネスモデルの確立

取引先への訪問頻度を意識したソリューション営業を展開しておりますが、コロナ禍による営業自粛や店舗再編による店舗内店舗化の影響から訪問活動が制限されていたこともあり、決して十分とは言えない状況であると評価しております。

ビジネスモデルの確立については、取引先を第一に考えた営業店職員の地道な営業努力もあり、取引先をはじめとした関係各所より相応の評価をいただいております。

今後も当組合が掲げる「ソリューション営業」を実践していくというビジネスモデルに変更はありません。

③ ソリューション営業の実践

各種管理帳票（渉外活動記録管理表・顧客訪問頻度管理表）を活用し、取引先へ訪問頻度を意識した反復訪問によるソリューション営業を実践してまいりました。その結果、2022年度は49,684件の顧客訪問を実現し1,529件の融資情報を獲得致しました。

今後も上記帳票を活用し、取引先への訪問頻度を高め、取引先とのリレーションを強化することを意識した顧客本位の業務運営によるソリューション営業を展開してまいります。

2. 当組合の主たる営業地域の状況

当組合の営業地域である道東エリアの経済情勢は、公共投資や住宅投資などが減少傾向にあるものの、設備投資などは高水準で推移し、全体判断としては緩やかに持ち直している状況であります。

しかしながら、コロナ禍による影響やロシアによるウクライナ侵攻に伴う物価上昇、エネルギー価格の上昇を受け、当組合の取引先を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

●主要小売店売上高

(単位：百万円、%)

	合計							
			衣料品		家電・家庭用品		食料品	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2020年度	95,516	2.7	5,205	△14.8	12,692	7.7	50,056	5.2
2021年度	91,292	△1.8	4,951	△4.9	11,833	△6.8	48,985	△2.1

(出所) 財務省北海道財務局釧路財務事務所

●乗用車新規登録・届出台数

(単位：台、%)

	合計							
			普通乗用車		小型乗用車		軽自動車	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2020年度	8,991	△8.9	2,993	△11.6	2,736	△11.3	3,262	△3.9
2021年度	8,018	△10.8	2,832	△5.4	2,287	△16.4	2,899	△11.1

(出所) 日本自動車販売協会連合会釧路支部

●生産動向

(単位：トン、%)

	生乳生産量	
		前年比
2020年度	1,368,541	1.2
2021年度	1,417,219	3.6

(出所) ホクレン釧路、中標津支所

●水揚状況

(単位：トン、百万円、%)

	水揚状況			
	水揚量		水揚金額	
		前年比		前年比
2020年度	252,649	0.5	28,001	△11.3
2021年度	275,292	9.0	31,941	14.1

(出所) 釧路市設魚揚場、根室・白糠・厚岸・標津・羅臼漁協

●観光動向（前年比）

（単位：人、％）

	空港乗降客数合計								宿泊客数合計	
	道外便		道内便		その他		前年比	前年比		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比					
2020年度	398,983	△61.0	255,391	△65.6	143,592	△48.9	0	皆減	426,982	△49.8
2021年度	516,401	29.4	358,990	40.6	157,411	9.6	0	0	445,676	4.4

（出所）北海道エアポート(株)釧路空港事務所、中標津町、管内主要施設

●公共事業（前年比）

（単位：百万円、％）

	月間		累計	
	前年比	前年比	前年比	前年比
2020年度	—	—	50,663	7.8
2021年度	—	—	43,979	△13.2

（出所）北海道建設業信用保証(株)

●雇用情勢（前年比）

（単位：人、ポイント、倍、％）

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求人数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	
2020年度	47,055	△0.2	58,795	△2.8	1.25	△0.03	21,451	△2.4
2021年度	47,409	0.8	67,799	15.3	1.43	0.18	24,405	13.8

（出所）釧路・根室公共職業安定所

●住宅建設（前年比）

（単位：戸、％）

	着工戸数							
	うち持家		うち貸家		うち分譲住宅		前年比	前年比
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
2020年度	705	△9.5	361	△5.2	271	△18.4	70	9.4
2021年度	681	△3.4	402	11.4	213	△21.4	52	△25.7

（出所）国土交通省

3. 経営の基本戦略

＜経営理念＞

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 地域の頼りになる金融サービス業を目指します。
- 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合は、上記経営理念を掲げ、釧路市を中心とする地域信用組合としてスタートし、その後周辺地域に、2002年7月には旧網走信用組合との統合により、釧路地区をベースとして道東の広域にネットワークを持つ信用組合として業務展開を図るといふ経営戦略をとってまいりました。

営業基盤とする道東地域は、人口減少の加速化に加え、原材料・エネルギー価格の上昇、基幹産業である日本製紙釧路工場の紙・パルプ事業の撤退により、当組合の取引先である中小規模事業者や個人の皆様においても、引き続き厳しい業況が続いております。

これからも既存の経営理念に加えて、本計画の様々な施策に取り組むことで、役職員一丸となって、地域のため、信頼性の高い信用組合として業務展開を図ってまいります。

4. 本計画における基本方針(目標)

当組合では、前計画において、地域に密着した信用組合の原点に立ち返り、「当組合が持つ取引先とのネットワークを活用したソリューション営業を行い、取引先に満足いただくことで取引先と当組合が利益を上げるというビジネスモデルのもと、顧客情報のデータベース化や活用方法、また本部における管理方法等を強化すべく見直しを実施しました。併せて、今後の安定した収益を確保しながら持続性のある強固な営業基盤の構築に取り組むため、店舗再編により経営(業務)の効率化を図り、採算性の確保に取り組みました。

しかしながら、店舗再編による店舗内店舗化に伴い取引先のフォローを優先したことから営業活動が限定されたため、ソリューション営業の実践については決して満足のいく結果とはなりませんでした。

本計画においては、目指すべきビジネスモデルは変更しないものの適正な人員配置による営業推進体制の見直しを行い、訪問頻度を意識したリレーション強化を心掛けて、取引先の課題解決策を提案し、相互利益を創出する営業活動を実践してまいります。さらに単なる金融支援にとどまらず、取引先の本業支援についても推進し、「顧客本位の業務運営の実践」に取り組んでまいります。

このため、引き続き経費を削減するとともに、トップラインである貸出金利息収入を維持、増加させるため、全信組連の支援を受けつつ、経営(業務)の効率化を図り収益力の一層の強化に取り組んでまいります。また、経営理念及び将来ビジョンを基に、引き続きビジネスモデルの定着、実践に向け取り組んでまいります。

○将来ビジョン

1. 地域密着型信用組合として、取引先の信頼に基づく持続性のある強固な経営基盤の再構築を図ります。
2. 当組合を取り巻く経営環境の現状に鑑み、将来の目指すべき姿（ビジョン）を全役員が共有し、持続可能なビジネスモデルの確立を図ります。
3. 顧客との関係を向上させ、顧客の課題解決策を提案し、相互利益を創出する営業活動を実践してまいります。

5. 重点施策

以上の基本方針に基づき、以下の事項を重点施策として位置付け、更なる経営改善に取り組んでまいります。

- (1) 顧客本位の業務運営による収益力の強化
 - ① ターゲットの明確化と顧客管理の強化
 - ② 融資推進策
- (2) 計画的な人材育成ならびに内部管理の強化による組織力の底上げ
 - ① 人材育成
 - ② 内部管理の強化
- (3) 業務の効率化・生産性の向上
 - ① 店舗体制の再構築と人員配置の見直し
 - ② DXへの取り組み
 - ③ 経費の抑制
- (4) 信用リスク管理の一層の強化
 - ① 信用リスクへの対応
 - ② 事業性評価の取り組み
- (5) 組織の活性化
 - ① 役員以外の職員・外部人材等によるワーキンググループの設置

6. 具体的施策

(1) 顧客本位の業務運営による収益力の強化

① ターゲットの明確化と顧客管理の強化

前計画においては、融資推進先を重点推進先と与信管理先に選別し、営業店では重点推進先への反復訪問を実践してまいりました。また、新型コロナウイルスの蔓延を受け、コロナ融資先を重点推進先とするなど、適時見直しを図ってまいりました。しかしながら、こうした取り組みにより「重点推進先」の件数が大幅に増加し、実効性に欠ける選別となっておりました。これを踏まえ、2022年12月より資金需要が期待できず、毎月訪問を必要としない先や面談が難しい先について「推進検討先」の区分を設け、個社別の訪問状況が疎遠にならないよう訪問管理を行っております。また、既存融資先、新規先、疎遠取引先（復活交渉先）の中から、今後も資金需要がある等の推進可能な先を「重点推進先」とし、反復訪問を徹底させ、顧客訪問頻度管理表を作成し全店の訪問頻度を管理しております。

本計画では、この整理をベースとして、これまでに与信取引の無い新規融資先、過去に与信取引のあった疎遠取引先を含む重点推進先を中心に渉外活動記録管理表・顧客訪問頻度管理表等を活用し、確度に応じた融資情報の件数と実行に繋がった件数・金額の管理強化を図り、貸出金の増強を通じて収益力を強化してまいります。

具体的な施策については以下の通りです。

② 融資推進策

ア. 顧客本位の業務運営の実践

前計画においては「ソリューション営業の実践」を最重点施策として取り組んでまいりました。今後も活動方針に大きな変化はありませんが、本計画においては「顧客本位の業務運営の実践」を最重点施策として取り組んでまいります。具体的には金融支援のほかビジネスマッチングや取引先が抱える経営課題の解決に向けた本業支援について、顧客のニーズに合わせた反復訪問により、取引先とのリレーションを強化し、経営改善にも関わることで、取引先から選ばれる金融機関を目指し、融資推進を図ってまいります。

イ. フィールド実践セールス

新規融資先・疎遠取引先への小口・中口融資の推進を目的として、前計画においては、①毎月の得意先担当者によるフィールドセールスと、②年2回の集合型フィールド実践セールスを実施してまいりましたが、①のフィールドセールスについては店舗再編に伴う店舗内店舗化による取引先への対応により営業活動が限定されたため、その取り組みは決して満足のいく結果とはなり

ませんでした。今後も店舗再編に伴う店舗統廃合を控えており、①の取り組みについては期待されるほどの成果が見込めないため、各営業店から選抜した職員を集め、同一営業エリア内で集中して未取引先への訪問を行う集合型フィールド実践セールスに重点を置いて実施してまいります。

なお、実施方法についても改めて検討のうえ、事前にアポイントを取るなど生産性のある取り組みへと転換を図り小口・中口融資の推進を図ってまいります。

ウ. 顧客紹介

取引先とのリレーションを強化し更なる信頼関係を構築することで、取引先からの顧客紹介による小口・中口融資先の増加を図ってまいります。

エ. 本業支援

当組合内で情報共有を目的に運用している情報掲示板を活用した取引先同士のビジネスマッチングや、経営課題を抱えている取引先への各種専門家派遣制度を活用した経営支援を実施いたします。その他にも2022年度から運用を開始しているフェイスブックを活用した取引先の事業紹介による販売促進の支援など、金融支援以外の本業支援を推進し小口・中口融資先の強化を図ってまいります。

オ. その他

今後も社会情勢や金融情勢の変化に合わせ、適宜時世に見合った融資推進策を検討し、収益力の強化に向け取り組んでまいります。

(2) 計画的な人材育成ならびに内部管理の強化による組織力の底上げ

本計画を確実に達成するために、人材育成による職員のレベルアップと、法定4指標を含む、目標とする値を達成するための内部管理の強化を図ってまいります。

① 人材育成

ア. 新入職員の育成

引き続き、新入職員育成プログラムにより、OJT計画を立てて入組1年後には営業店の即戦力となる人材を育成します。また、ジョブローテーション計画を立案し、入組後2年以内を目途に店内の基本業務を全て経験させ、実践型の職員育成に取り組んでまいります。

イ. 階層別研修会

外部研修等を受講した職員が講師となり、研修内容を職員に共有するための勉強会を開催いたします。その際、本部では受講者の階層（管理職手前の中堅職員、課長クラスの間管理職、部店長クラスの経営層職員など）をあらかじめ選定して、研修会を受講させます。

ウ. 業務別研修会

職員に融資推進やセールストーク等のノウハウを身に付けさせる目的で、外部機関等の講師を招き研修会・勉強会を開催してまいります。また、本部の各担当部等が講師となり担当部門別の勉強会を行い、正確なオペレーション、内部規程に沿った事務処理、業務知識のほか関係法令知識の向上にも取り組んでまいります。

エ. 自主的な資格取得

「公的資格等取得奨励規程」における資格を増やし、公的資格取得への挑戦を推奨して、職員個々のレベルアップにつなげます。

② 内部管理の強化

前計画においては、K P Iを設定し、P D C Aサイクルによる管理を開始しましたが、P D C A進捗管理項目が多く、経営強化委員会での協議内容が多岐にわたり本来必要な協議が不十分なものとなりました。この反省を踏まえ、本計画のP D C A進捗管理は、進捗管理項目の未達項目について、経営強化委員会で原因分析を深めるなど、実効性のあるP D C Aサイクル管理を目指してまいります。

(3) 業務の効率化・生産性の向上

新型コロナウイルスの影響による取引先の苦境、地域経済の回復の遅れから、取引先の資金ニーズが大きく回復するとは想定しづらいため、業務効率化による経費削減に努めてまいります。

また、業務効率化の観点から店舗再編についても取り組んでまいります。

① 店舗体制の再構築と人員配置の見直し

ア. 店舗体制の再構築

(ア) 店舗内店舗化した鳥取支店、緑ヶ岡支店、羅臼支店を、それぞれ愛国支店、本店、中標津支店に完全統合するほか、網走支店・清里支店及び桜ヶ岡支店についても本店に完全統合いたします。

(イ) さらに、老朽化した店舗の集約・建替えや、退職者の動向等を考慮した職員配置について検討を進めてまいります。

イ. 人員配置の見直し

(ア) 営業エリア内の人口減少、新卒者の都市圏への就職による流出などにより、採用希望者の増加は見込みづらいことから、全信組連の支援を受けながら「少数精鋭」による組合運営ができる体制に転換を図ってまいります。また、職員待遇の改善にも努め働きがいのある職場に転換するためにも、本部・営業店の人員配置の適正化に基づく組合経営を行ってまいります。

具体的には、営業店のマンパワー不足を緩和するため、本部から営業店への職員の異動を進め、本部のスリム化に取り組みつつ、営業店のDX化を図り、営業店窓口業務を効率化することで営業力の強化に努めてまいります。

(イ) 業務の効率化により、営業店が行っている一部の業務を本部に移行し、営業店の負担を軽減させ、副店長、融資担当者も渉外活動を行う時間を確保できる体制を構築してまいります。

② DXへの取り組み

限られた人員で効率の良い事務処理を行うため、他の信用組合の取組事例を参考にするなどDXへ取り組み、事務処理の効率化を図ってまいります。

なお、DXの取り組みにあたっては、事務の効率化や費用対効果、店舗戦略を十分に検討のうえ取り組んでまいります。

③ 経費の抑制

ア. 物件費の抑制

物件費については、前計画において店舗体制の再構築として4店舗の店舗内店舗化及び2店舗の売却を行ったことにより減少傾向で推移しましたが、更なる経費削減が必要と考えております。

今後は、店舗内店舗を含む6店舗の統廃合を予定しており、更には人員配置の見直しや、DX導入等の事務の効率化を進めるとともに、引き続き経費予算管理体制を強化し、抑制に努めてまいります。

ただし、機械化関連投資につきましては、事務の効率化、リスク管理の強化、機器の耐用年数、サポート体制の状況及びお客様の利便性等向上を検討の上対応してまいります。

【物件費計画】

(百万円)

	2020/3期 (前始期)	23/3期 実績	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画
物件費(a)	417	342	331	311	306
うち機械化関連(b)	154	143	140	135	135
除く機械化関連(a)-(b)	263	199	191	176	171

イ. 人件費の計画について

事業性融資残高が多く収益性の高い店舗には営業推進担当者の人員を増加させるなど、メリハリのある店舗体制作りで収益性を高めてまいります。人員については中途退職者等により、減少が続いておりますが、今後は収益状況を見極めつつ業務に支障をきたさないよう人員の確保に努めてまいります。

なお、2023年3月末の職員数は96名での体制となっております。

【要員計画】

(単位：人)

	23/3期 実績	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画	始期比
職員数	96	90	83	76	▲20
役員	5	5	5	5	0
本部	27	26	24	23	▲4
営業店	64	59	54	48	▲16

(注) 職員数＝役員＋正職員＋嘱託職員

(4) 信用リスク管理の一層の強化

① 信用リスクへの対応

当組合の経営課題として、不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスク管理が挙げられます。当組合の不良債権は、取引先の経営改善に積極的に努めたことや取引先とのリレーションを強化したことによる債権回収等により減少しつつありますが、引き続き債権管理・事業再生に取り組んでまいります。

ア. 貸出審査体制の強化

当組合では、貸出審査体制の厳格化を図る観点から、大口融資案件や債務者区分等を勘案した貸出・条件変更稟議についても、本部各部長で構成される融

資審議会を経て常務会で決定する体制とするなど、厳格な審査に努めております。今後も、強固な信用リスク管理態勢を構築すべく、経営陣が率先して現状の管理態勢を検証し、更なる貸出審査体制の強化策を検討するなど、新たな不良債権の発生抑制に取り組んでまいります。

イ. 個社別管理方針策定による取引先管理体制の充実

大口与信先管理の一環として、「債権額2億円以上」又は「未保全額5千万円以上（債権額2億円未満）」の与信先については、融資部が四半期単位で、残高推移や状況等を把握するとともに、対応方針を共有するため作成にあたっては営業店を参画させる体制といたしました。今後も役員に報告のうえ対応方針等について検証してまいります。

ウ. 審査能力及び管理能力の向上

融資部は、営業店の審査能力向上のため、決算書更新時において企業の経営課題や定性情報など、営業店とのヒアリング強化による情報の共有化を図るほか、継続した勉強会や臨店指導に取り組んでおります。今後も継続的に取り組み、知識の蓄積を図り審査能力及び管理能力の向上を図ってまいります。

エ. 理事会の牽制機能の充実

理事会に対しては、クレジットリミット超過先、役員貸出先の取り組み状況について都度報告を行っております。今後も継続的に実施し理事会の牽制機能の発揮に努めてまいります。

オ. 経営改善支援を通じた不良債権の発生防止

経営改善が必要な企業に対して、事業性評価シートを活用し、融資部が営業店とともに支援先の問題点の洗出しや分析を行い、改善策を明確にするなどの支援を行っていくことで、不良債権の発生防止につなげてまいります。特に重点的な対応が必要な取引先については、北海道中小企業活性化支援協議会や外部コンサルタントといった外部機関との連携を図るなどして、財務状況の改善を図り、不良債権化を未然に防止してまいります。

カ. 不良債権の圧縮

不良債権比率の改善を図るため、事業年度当初に不良債権回収計画を作成し、月次単位で回収実績を取り纏め実績対比を分析するなど、進捗管理を徹底し不良債権の解消に努めております。また、償却やサービサーを活用するなど、不良債権の削減にも取り組んでおります。

今後こうした取り組みを進めるほか、事業再生支援に伴う債務者区分のランクアップを図り、不良債権の一層の圧縮に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による融資先の業績悪化に備えまして、予防的に引当を実施することで安定的・継続的な経営を行ってまいります。

② 事業性評価の取り組み

事業性評価の取り組みについては、経営改善支援が必要と認められる先及び債務者区分に応じて管理が必要な先に対し、支援ツールとして「事業性評価シート」を作成し、営業店と本部が連携のもと経営改善支援を目的とした提案協議を行い、経営改善計画の策定等を通じて、債権の健全化（債務者区分のランクアップ）を目指してまいります。

(5) 組織の活性化

本計画達成に係る障害や対応すべきこと、組合経営の改善点（組合として何をすべきなのか）など組合経営全般を幅広く議論し経営陣に提言するワーキンググループを2023年4月に設置しました。

なお、グループメンバーは、役員以外の職員を中心とすることで、次代の組合経営を担う職員の経営への意識醸成を図るほか、外部人材のメンバー参加も念頭に置き、若い力、外部の知見を活用し、組合に「新しい風」を呼び込み、組合経営の活性化を図ってまいります。

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) 経営管理（ガバナンス）態勢の強化

① 経営監視・牽制の適正化

当組合は、経営管理（ガバナンス）態勢の整備・確立を目指し「経営強化委員会」と経営層との連携を図りつつ、本計画の履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うため、理事会（年4回）及び常務会（毎週）を開催し、経営監視・牽制が適正に機能するよう取り組んでまいりました。

今後についても、「経営強化委員会」において、PDCA進捗管理による計画未達事項の分析や対応策の検討を徹底し、その内容を踏まえて、理事会等において履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うことで経営監視・牽制機能を発揮してまいります。

② 監査体制の強化

監査部における臨店監査については、「内部監査基本方針」に基づく監査を通じ、各部店における法令遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、提言・勧告を行っております。同時に監査時には常勤監事が職員と面談して、情報の収集を行い実態把握に努めております。

今後についても、組合業務に内在する各種リスクの縮小化を図る観点を重視し、臨店監査では、常勤監事の同行を継続し、問題点の改善方法の提言・勧告を継続するほか、従来通り常勤監事は組合内の会議に出席し、監査体制の充実に努めてまいります。

③ 経営の客観性・透明性の向上

本計画に関する経営の客観性・透明性を高め、また、管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受けるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。

④ 経営陣のリーダーシップの確保

ア. 経営方針の周知

経営方針については、「業務運営基本方針」・「融資業務運営方針」や部店長会議において各部からの「取組方針について」・「業務運営について」により伝達するほか、役員の臨店や「理事長メッセージ」により都度配信しており、今後もこうした伝達体制を継続してまいります。

イ. 職員意見の吸い上げ

理事長をはじめ役員が臨店する際には、職員と直接会話する時間を設けて経営方針を直接伝えるとともに、営業店の現状や課題等の把握に努めております。また、ワーキンググループを設置し現場の意見を吸い上げることにより、経営管理態勢の強化及び職場の活性化に取り組んでまいります。

⑤ 「提案制度」の定着・活用

組織が直面する課題は、時間の経過とともに変遷するものであり、適宜、柔軟に対応していく必要があります。

課題の解決には、職員全員が問題意識を持ち続け、それに立ち向かっていくことが必要で、組織の活力につなげる為にも「提案制度」を定着させ活用してまいります。そのため、職員からの提案に対し担当部は素早いレスポンスを行うよう取り組んでまいります。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

(1) 統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する多様なリスクを一元的に管理のうえ、横断的な見地からリスクを経営体力と比較分析するため、経営企画部を統合リスク管理の統括部署として、統合リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。リスクを一元的に管理することで業務の健全性を確保し、的確な経営判断に繋げる体制とすることを目指しております。

なお、毎年度のリスク量の計測基準を検討し、業務環境に応じた対応により管理を強化しており、今後もこの体制を継続するとともに、「ALMリスク管理委員会」において各種リスクの計測方法の検証と見直しを行い、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制を更に強化してまいります。

(2) 信用リスク管理態勢

前述のとおり、従来から実施している信用リスク管理の強化に関する諸施策を確実に履行し、一層の信用リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

(3) 市場リスク管理態勢

市場リスク管理については、半期ごとに余資運用計画と余資運用限度額修正表を策定のうえ今後の方向性を確認し、毎月ALMリスク管理委員会において運用・管理の実情を説明するなど、適切なリスク管理に努めております。

余資運用環境の低位継続や、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況が続いていますが、リスク管理を適切に行い運用収益の安定化・極大化に努めてまいります。

(4) 流動性リスク管理態勢

当組合では、流動性リスクを適切に管理するため「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」及び「緊急時対策マニュアル」等を整備し、随時、資金繰りを確認するなど、手許流動性を管理しております。

また、毎月、資金繰り計画をALMリスク管理委員会で協議するとともに支払準備率の報告を行っており、今後も同様の態勢により流動性リスクの管理に努めてまいります。

(5) オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理態勢については、事務リスク、システムリスク、災害に伴うリスク等の各リスクの管理方針及び管理規程に基づき、当該リスクの

発生防止と極小化を図り、経営の維持・安定化に努めております。

サイバーテロに対しては、上部団体等から提供される最新のサイバー攻撃や、脆弱性の対策に関する情報を得ることにより、また内部的には定期的なリスク評価により、セキュリティーの強化に努めてまいります。

事務リスクに関しては、全ての事務ミスが事務部が一元管理し、毎月集計後に全店にフィードバックし、注意喚起を継続してまいります。特に事務リスク軽減の観点から、営業店の事務処理体制の整備・強化に重点的に取り組んでまいります。

また、インターネットバンキングについても、ワンタイムパスワード導入の推奨や適時注意喚起を促す等セキュリティー強化に努めてまいります。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) 法令等遵守態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その維持、向上に資するための行動指針・役職員の行動規範を定めた「役職員の行動規範」及び「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の強化に努めております。

また、コンプライアンス管理体制については、コンプライアンスの徹底状況や問題点を把握する一方、法令等違反行為を検討する機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、役職員のコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

さらに、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、研修会の実施や監査部における検証等に取り組んでいるほか、本部各部及び営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組状況をチェックして、経営陣に報告しております。

公共性を有する金融機関においては、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要であることから、今後も体制強化に取り組んでまいります。

2022年12月に公表した不祥事件を踏まえ、総務部・監査部が職員に対し階層別に今回の不祥事件を題材にしたコンプライアンス勉強会を開催しております。また、職員の生活実態把握のため「自主申告実施要領」を制定するとともに、総務部担当役員は年1回、全職員と面接することとするなど、相互牽制機能を強化いたしました。

大口現金の持参については、全面的に禁止するよう規程を改正し、定期預金の解約原因チェック、取次票の検証についても監査項目と致しました。

内部通報を進めるため、通報先を全店に周知し通報の重要性についても説明しております。

これらの施策を有効に機能させ、不祥事件の防止に努めてまいります。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス管理規程」において、反社会的勢力とは断固として対決する旨を定めており、本部及び営業店の全店を挙げて反社会的勢力などの把握や新聞報道からの情報収集に努めております。

また、情報内容については、警察及び北海道暴力追放センターとの連絡体制を強化し、担当部署である総務部において内容を精査のうえ、データベースの精緻化を図っております。

さらに、データベース化した情報については、本部各部及び営業店へ周知し、水際において取引の未然防止に努めております。反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応マニュアル」に則って対応しており、今後も反社会的勢力排除に向けた取り組みを継続してまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構の監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

(2) 経営審査会議

経営の客観性・透明性を確保するため2015年6月24日付にて「経営審査会議規程」を制定し、外部有識者で構成される「経営審査会議」を半期ごとに開催し、その協議内容をホームページ上で開示しております。

当会議につきましては、当組合の経営実態並びに本計画の進捗状況を十分に説明し、経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。今後も客観的な立場で評価・助言をいただき、経営に適切に反映してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

当組合は、情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に努めております。

ディスクロージャー誌についても、引き続き、決算期毎に法令で定められた開示内

容のほか、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況を始め、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に掲げ置く他、当組合のホームページ上でも開示してまいります。

また、9月期においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示してまいります。

今後も当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報の開示を行ってまいります。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 地域の状況

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策のうち、2. 当組合の主たる営業地域の状況に記載の通りです。

(2) 基本方針

地域金融機関として、地元中小規模事業者に対する金融支援はもちろんのこと、顧客本位の業務運営の展開による本業支援に取り組み、地域における経済の活性化に努めてまいります。

また、当組合が2016年から取り組んでいる「釧路地域クラウド交流会」について、今後も継続的に開催し、事業者支援による経済の活性化に取り組んでまいります。

【中小規模事業者向け貸出計画】

(単位：百万円、%)

	2020/3期	21/3期	22/3期	23/3期	23/9期
	実績	実績	実績	実績	計画
中小規模事業者向け貸出残高	29,741	33,161	33,426	32,938	32,200
総資産	91,875	95,801	94,154	88,035	86,000
中小規模事業者向け貸出比率	32.37	34.61	35.50	37.41	37.44

	24/3期	24/9期	25/3期	25/9期	26/3期
	計画	計画	計画	計画	計画
中小規模事業者向け貸出残高	32,250	32,350	32,550	32,750	33,050

総資産	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
中小規模事業者向け貸出比率	37.50	37.61	37.84	38.08	38.43

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【経営改善支援等取組計画】

(単位：先、%)

	2020/3期 実績	21/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	23/9期 計画
経営改善支援等取組先数	52	51	55	53	55
創業・新事業開拓支援先	7	3	5	7	10
経営相談先	25	27	28	33	29
早期事業再生支援先	6	1	3	5	1
事業承継支援先	3	8	4	2	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	11	12	15	6	10
期初債務者数	1,219	1,191	1,220	1,198	1,185
支援取組率	4.26	4.28	4.50	4.42	4.64

	24/3期 計画	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画
経営改善支援等取組先数	55	55	55	55	55
創業・新事業開拓支援先	10	10	10	10	10
経営相談先	33	33	33	33	31
早期事業再生支援先	1	1	1	1	1
事業承継支援先	1	1	1	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	10	10	10	10	10
期初債務者数	1,185	1,190	1,190	1,200	1,200
支援取組率	4.64	4.62	4.62	4.58	4.58

(注)・期初債務者数とは、「地方公共団体」・「個人」を総債務者数から除いた数と致します。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先と致します。

① 創業・新事業開拓支援先

・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）

等を取扱った先

② 経営相談先

- ・当組合が特に継続支援を行う先として「経営改善支援先」に指定している先

③ 早期事業再生支援先

- ・専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取り組みを行った先
- ・中小企業活性化協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先

④ 事業承継支援先

- ・事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先

⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

- ・スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
- ・ABL手法の活用により流動資産担保融資を行った先
- ・売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先
- ・経営者保証ガイドラインを活用した先

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制整備のための方策

① 円滑な信用供与に向けた体制の整備

渉外活動記録管理表・顧客訪問頻度管理表を活用し、営業店で獲得した融資情報のうち、確度の低い情報を融資実行に繋げるかが非常に重要となることから、情報獲得者と役員が可能な限り同行訪問を実施して融資実行に結びつける取り組みを実施してまいります。

本取り組みにより、役員が幅広い取引先を訪問することができるようになることに加えて、若手職員に対して役員が直接OJTを行うことが可能となります。

また、役員と同行訪問することにより刺激を受け業務に対するモチベーションやエンゲージメントの向上といった相乗効果も期待されます。

② 経営改善支援等の取り組みに向けた体制の整備

これまでの地道な企業訪問による事業性評価と、それに伴うソリューション営業の実践による収益力の強化をビジネスモデルとしてまいりましたが、取引先の抱える業績不振、事業承継問題、事業再生関連など、経営課題全般を把握し、金融支援に留まらず、課題解決に向けた本業支援を目的に顧客本位の業務運営を新たなビジネスモデルとし、本部と営業店が連携していきます。必要に応じて中小企業活性化協議会、事業承継引継支援センター等、外部専門機関とも連携して課題解決に向けた経営改善支援の取り組みを強化してまいります。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

① 経営者保証ガイドラインの活用

中小規模事業者等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

② 「格付けクイック」の促進

当組合は、従来より信用格付によるスコアリング融資「格付けクイック」を独自商品として発売しており、継続してお取引先の資金需要に対応してまいります。

③ 「ネットワークローン」の促進

当組合は、「顧客本位の業務運営」の実践の一つとして、売掛債権を弁済原資とする扱いである「ネットワークローン“絆”」を独自商品として2017年4月に発売しており、継続して取引先の資金需要に対応してまいります。

(3) 中小規模事業者向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

① 中小規模事業者向け商品の販売促進

当組合では、取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて安定した資金調達が可能となる商品を提供してまいりましたが、既存先の深耕、新規先・取引疎遠先の開拓につなげる事を目的に、上記の「格付けクイック」や「ネットワークローン」などの各種法人・事業者向け融資商品を活用し、引き続き販売促進してまいります。

② 経営改善支援等の取り組み強化

ア. コンサルティング機能の向上

中小規模事業者に対するコンサルティング機能の発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であります。このため外部専門家を講師とする研修の実施、外部団体が開催する研修会等への参加を継続してまいります。

また、自主的な資格取得・研修受講の体制づくりを構築し、組合全体のコンサルティング能力の向上に努めてまいります。

イ. 中小企業活性化協議会等外部団体の活用

各種再生支援団体（北海道中小企業活性化協議会、北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所、認定支援機関及び外部コンサルタント等の外部機関）と随時情報交換を行うなど連携強化に努め、適切かつ迅速な再生支援に取り組んでまいります。

ウ．事業再生ファンドの活用

全信組連とあおぞら銀行グループが立ち上げた事業再生ファンドである「しんくみりカバリファンド」を活用するなど、事業再生に向けた取り組みを推進してまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は、新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

創業者支援の取り組みや新規事業に対する支援を強化するため2016年より「釧路地域クラウド交流会」を開催し、これまで11回実施してまいりました。2023年度は地域クラウド交流会の全国大会も釧路の地で実施（全国でも2回目）する予定となっておりますので、この取り組みは今後も継続して実施してまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

中小規模事業者が抱える経営の問題はこれまで以上に深刻であり、改善に向けての支援ニーズは確実に高まっているものと認識しております。

当組合においては、顧客からの経営課題に関する相談事項を受け付けて、直接または外部支援機関への取次を行うほか、特定区分の債務者に対する債権の健全化（ランクアップ）を図るなど、様々な取引先の問題解決に取り組んでまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

地域の中小規模事業者と共に発展していくため、経営改善が必要な企業に対して融資部と営業店が連携し、経営実態を的確に把握し、適切かつ迅速な経営改善の支援に取り組んでまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

経営者の高齢化が進む中、中小規模事業者の多くが次世代への事業承継問題で悩みを抱えてはいるものの、具体的な検討や対策を講じている企業は少なく、後継者が不在であったり、あるいは承継対策が進まない状態のまま経営者の高齢化が進むと事業者の成長力・収益力低下を招きかねず、地域経済にもマイナスの影響を与えかねません。このため、当組合としても取引先に対してきめ細やかな情報提供

を行い、早い段階からの事業承継の準備への着手や、意識付けの活動の取り組みを行ってまいります。外部の専門機関や地元の税理士・会計事務所などとも連携し、職員に対する事業承継に係る知識や対応策のノウハウ向上を図り、事業承継問題への取り組みを支援してまいります。

Ⅶ. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	平成26年12月12日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000,000円（額面金額1口500円） 1口につき5,000,000円
4. 発行総額	8,000百万円
5. 発行口数	800口
6. 配当率	12か月日本円TIBOR+0.28%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

Ⅷ. 剰余金の処分の方針

1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いすることとしています。

第1次経営強化計画において、2015年3月期で繰越損失を一掃し、2016年3月期以降計画どおり配当金をお支払いしております。

2023年3月期も計画どおり配当金をお支払いしており、今後も、本計画を着実に履行し、「顧客本位の業務運営」を実践し、収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積による優先出資の返済を目指すとともに安定した配当を実施・継続していく方針であります。

2. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金は2039年3月期において、4,000百万円まで積み上がると見込んでおり、これに利益準備金810百万円、資本準備金437百万円及び優先出資金4,000百万円を加えた9,247百万円が優先出資8,000百万円の返済財源となります。

【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2017/3期 実績	18/3期 実績	19/3期 実績	20/3期 実績	21/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績
当期純利益	261	651	307	187	△699	153	287
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	373	930	1,148	1,246	457	529	734
利益準備金	26	56	122	153	172	189	206
優先出資 消却積立金	-	-	-	-	-	-	-

	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	28/3期 計画	29/3期 計画	30/3期 計画
当期純利益	65	102	199	315	335	361	375
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	719	633	644	771	818	891	978
利益準備金	236	243	254	274	306	340	377
優先出資 消却積立金	100	200	300	500	700	900	1,125

	31/3期 計画	32/3期 計画	33/3期 計画	34/3期 計画	35/3期 計画	36/3期 計画	37/3期 計画
当期純利益	400	427	452	487	507	532	550
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	1,065	1,154	1,268	1,392	1,511	1,655	1,767
利益準備金	415	455	498	544	593	644	698
優先出資 消却積立金	1,375	1,625	1,900	2,200	2,500	2,850	3,200

	38/3 期 計画	39/3 期 計画
当期純利益	570	592
資本準備金	437	437
利益剰余金	1,899	2,003
利益準備金	753	810
優先出資 消却積立金	3,600	4,000

IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部統制基本方針

当組合では、非常勤役員と全信組連からの役員の受入れ等、経営の透明性の向上を図り適切な経営態勢を確保しております。

また、理事会は「経営管理基本方針」のほか、これに基づく「法令遵守基本方針」及び「統合リスク管理方針」の趣旨に則り、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

(2) 内部監査体制

理事会は、「内部監査基本方針」に基づき、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部監査態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

2. 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALMリスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載の通りです。

X. 経営強化のための計画の前提条件

(1) 金利

世界的なインフレ懸念に対する金融引き締めに加え、国内においてもエネルギー価格高騰等からくるコスト高などが顕在化しており、金利上昇圧力は熾るものの、世界的なエネルギーコストの上昇や地政学リスクの高まり等による景気後退への警戒感も熾り、本計画期間内においては現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(2) 株価

新型コロナウイルス感染症の分類が5月に5類へ引き下げられる等、同感染症の拡大影響が弱まりつつある中で、国内景気回復への期待感の高まりなどから、日経平均株価につきましても、足下では堅調に推移しております。

もともと、前述の通り、景気後退への警戒感も熾っているものと考えられることから、一方的な株価上昇も考えづらく、本計画期間内の株価は現行程度を想定しております。

(3) 為替

前述の通り、世界的な金融引き締めにより、海外金利が上昇傾向にあることから、足下ではドル円相場は円安基調が継続しております。

一方で、前述の通り、国内においても金利上昇圧力は根強く、海外との金利差は徐々に縮小に向かう可能性が高いものと見ており、ドル円相場は、緩やかながら円安是正にむけて動いていくものと予測しております。

【前提条件】

(単位：％、円)

		2023/3 期	23/5 末	24/3 期	25/3 期	26/3 期
		実績	実績	前提	前提	前提
金 利	無担保コール翌日物	△0.03	△0.07	△0.05	△0.05	△0.05
	新発 10 年国債利回り	0.32	0.43	0.40	0.40	0.40
日経平均株価		18,917	28,041	30,887	29,000	29,000
為替相場 (円/米ドル)		108.28	132.94	139.91	140.00	140.00

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第 69 期（令和 5 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

令和 5 年 4 月 26 日 作成
 令和 5 年 6 月 7 日 備付

住 所 北海道釧路市北大通 9 丁目 2 番地
 信用組合名 釧路信用組合
 理事長 忠 村 浩 志

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
現 金	1,481,900	預 金 積 金	76,844,995
預 け 金	28,233,040	当 座 預 金	2,516,726
有 価 証 券	14,652,070	普 通 預 金	33,766,368
国 債	5,221,040	貯 蓄 預 金	621,463
地 方 債	1,599,480	通 知 預 金	71,600
社 債	5,130,453	定 期 預 金	36,907,868
株 式	63,315	定 期 積 金	2,594,593
そ の 他 の 証 券	2,637,782	そ の 他 の 預 金	366,374
貸 出 金	43,561,666	借 用 金	1,200,000
割 引 手 形	218,162	当 座 借 越	1,200,000
手 形 貸 付	5,299,973	そ の 他 負 債	163,006
証 書 貸 付	35,358,676	未 決 済 為 替 借	26,620
当 座 貸 越	2,684,853	未 払 費 用	32,682
そ の 他 資 産	725,365	給 付 補 填 備 金	623
未 決 済 為 替 貸	6,619	未 払 法 人 税 等	5,999
全 信 組 連 出 資 金	569,300	前 受 収 益	45,881
未 収 収 益	76,667	払 戻 未 済 金	35,359
そ の 他 の 資 産	72,779	そ の 他 の 負 債	15,839
有 形 固 定 資 産	1,232,205	賞 与 引 当 金	18,721
建 物	643,592	退 職 給 付 引 当 金	21,153
土 地	541,246	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3,020
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	47,366	偶 発 損 失 引 当 金	48,346
無 形 固 定 資 産	12,467	繰 延 税 金 負 債	11,470
ソ フ ト ウ ェ ア	6,682	債 務 保 証	44,024
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,784	負 債 の 部 合 計	78,354,737
債 務 保 証 見 返	44,024	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 1,907,274	出 資 金	8,478,536
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,468,860)	普 通 出 資 金	978,536
		優 先 出 資 金	7,500,000
		資 本 剰 余 金	437,774
		資 本 準 備 金	437,774
		利 益 剰 余 金	734,329
		利 益 準 備 金	206,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	528,329
		当 期 未 処 分 剰 余 金	528,329
		組 合 員 勘 定 合 計	9,650,640
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,088
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	30,088
		純 資 産 の 部 合 計	9,680,728
資 産 の 部 合 計	88,035,465	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,035,465

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表裏単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、
市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形
固定資産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～39年
その他の有形固定資産	3年～8年
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェア
については、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定
並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定す
る正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失
額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間
の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平
均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に
よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債
権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び
保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響により予想される
損失に備えるため、その影響を業種ごとに検討し、貸倒引当金80,137千円を追加計上
しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部（資産
査定部署）が資産査定を実施しております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額の
うち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び
年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計
算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度を採用しており
ます。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	225,436,503千円
年金財政計算上の数理債務の額	<u>221,592,784千円</u>
差引額	3,843,719千円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
0.573%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高
12,394,864千円にあります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は
当期の計算書類上、特別掛金24,929千円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却を行っております。
12. 重要な会計上の見積り
 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 貸倒引当金 1,907,274千円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
13. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務部、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従って行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和5年3月31日において当該リスク量の大きさは547百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示していません。

1.4. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	28,233	28,250	16
(2) 有価証券	14,652	14,652	0
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	14,552	14,552	—
(3) 貸出金(*1)	43,561		
貸倒引当金(*2)	△ 1,907		
	41,654	42,659	1,005
金融資産計	84,539	85,561	1,022
(1) 預金積金(*1)	76,844	76,826	△ 18
(2) 借入金(*1)	1,200	1,200	—
金融負債計	78,044	78,026	△ 18

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在しており、当該価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15から18に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表の計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	63
全国信用協同組合連合会出資金(*1)	569
合 計	632

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下、18.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額 (単位：千円)
社 債	100,000	100,195	195
合 計	100,000	100,195	195

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (単位：千円)
株式	-	-	-
債券	4,574,370	4,414,062	160,307
国債	2,439,000	2,308,349	130,650
地方債	922,290	901,873	20,416
社債	1,213,080	1,203,839	9,240
その他	898,017	794,279	103,738
小計	5,472,387	5,208,342	264,045

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (単位：千円)
株式	-	-	-
債券	7,276,603	7,479,043	△ 202,440
国債	2,782,040	2,877,752	△ 95,712
地方債	677,190	702,397	△ 25,207
社債	3,817,373	3,898,893	△ 81,520
その他	1,739,764	1,759,811	△ 20,047
小計	9,016,367	9,238,854	△ 222,487
合計	14,488,755	14,447,197	41,558

(注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格 1,041,279千円 売却益 5,793千円 売却損 67,160千円

18. その他有価証券のうち満期のあるもの、及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (単位：千円)
債券	400,440	2,195,983	1,613,910	7,544,990
国債	301,090	-	-	4,919,950
地方債	-	201,780	720,510	677,190
社債	99,350	1,994,203	893,400	1,947,850
その他	800,929	1,197,196	-	-
合計	1,201,369	3,393,179	1,613,910	7,544,990

19. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	629,535千円
危険債権額	2,185,348千円
三月以上延滞債権額	224千円
貸出条件緩和債権額	126,333千円
合計額	2,941,442千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は218,162千円であります。

21. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,753,367千円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,984,242千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 1,917,202千円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 754,485千円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	472,249 千円
減価償却額限度超過額	11,236
税務上の繰越欠損金（注1）	1,067,468
その他	52,941
繰延税金資産小計	1,603,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,067,468
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 536,426
評価性引当額小計（注2）	△ 1,603,894
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	11,470
繰延税金負債合計	11,470
繰延税金負債の純額	11,470 千円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	254,928	335,244	62,797	148,573	265,923	1,067,468 千円
評価性引当額	△ 254,928	△ 335,244	△ 62,797	△ 148,573	△ 265,923	△ 1,067,468 千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(b) — 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。

（注2）評価性引当額に重要な変動はありません。

25. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000 千円
	有価証券	1,800,000 千円
担保資産に対応する債務	借入金	1,200,000 千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引及び代理交換等のために、その他資産200千円及び預け金2,181,000千円を担保として提供しております。

26. 出資1口当たりの純資産額は△2,757円42銭です。

第 6 9 期 [令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 3 1 日 まで] 損 益 計 算 書

令和 5 年 4 月 26 日 作成
令和 5 年 6 月 7 日 備付

住 所 北 海 道 釧 路 市 北 大 通 9 丁 目 2 番 地
信 用 組 合 名 長 釧 路 信 用 組 合
理 事 村 浩 志

科 目	金 額
経 常 収 益	1,515,357 千円
資 金 運 用 収 益	1,129,410
貸 出 金 利 息	888,412
預 け 金 利 息	44,716
有 価 証 券 利 息 配 当 金	170,520
そ の 他 の 受 入 利 息	25,761
役 務 取 引 等 収 益	84,237
受 入 為 替 手 数 料	35,220
そ の 他 の 役 務 収 益	49,016
そ の 他 業 務 収 益	13,301
国 債 等 債 券 売 却 益	5,793
国 債 等 債 券 償 還 益	1,178
そ の 他 の 業 務 収 益	6,330
そ の 他 経 常 収 益	288,407
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	279,521
償 却 債 権 取 立 益	2,729
そ の 他 の 経 常 収 益	6,156
経 常 費 用	1,153,720
資 金 調 達 費 用	8,201
預 金 利 息	8,007
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	193
役 務 取 引 等 費 用	142,528
支 払 為 替 手 数 料	17,284
そ の 他 の 役 務 費 用	125,244
そ の 他 業 務 費 用	73,399
国 債 等 債 券 売 却 損	67,160
国 債 等 債 券 償 還 損	5,181
そ の 他 の 業 務 費 用	1,057
経 費	916,581
人 件 費	534,269
物 件 費	342,387
税 金	39,923
そ の 他 経 常 費 用	13,010
債 権 売 却 損	0
そ の 他 の 経 常 費 用	13,010
経 常 利 益	361,636
特 別 損 失	68,435
固 定 資 産 処 分 損	49,696
そ の 他 の 特 別 損 失	18,738
税 引 前 当 期 純 利 益	293,201
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,999
法 人 税 等 調 整 額	-
法 人 税 等 合 計	5,999
当 期 純 利 益	287,202
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	241,127
当 期 未 処 分 剰 余 金	528,329

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 1 0 3 円 7 5 銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
4. 特別損失の計上
 - (1) 固定資産処分損
鳥取支店の店舗売却に伴う、売却損43,832千円及び、店舗移転等に係る有形固定資産の処分損5,863千円を計上しております。
 - (2) その他の特別損失
 - ① 鳥取支店の売却費用、店舗移転費用11,591千円を計上しております。
 - ② 当組合職員による不祥事件が発覚したため、顧問弁護士による調査費用等として7,147千円を計上しております。

剰余金処分（案）

（単位：円）

当 期 未 処 分 剰 余 金	528,329,721
計	528,329,721
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	29,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	82,259,286
優先出資に対する配当金	77,200,000
普通出資に対する配当金	5,059,286
計	111,259,286
繰越金（当期末残高）	417,070,435

基準日	2023	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位:千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,568,381	
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,916,310	
うち、利益剰余金の額	734,329	
うち、外部流出予定額(△)	82,259	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	438,414	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	438,414	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,006,795	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,026	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,026	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,026	
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	9,997,769	
リスク・アセット等 (3)		

信用リスク・アセットの額の合計額	40,194,149	
資産（オン・バランス）項目	40,158,523	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	35,626	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,997,528	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	42,191,677	
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	23.69	%

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（未残）
対象普通出資等（に相当するもの）	
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	569,300
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	799,937
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	799,937
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補充的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

9,997,769
1
1

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部価格付手法採用組合等＝2、先進的内部価格付手法採用組合等＝3）

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

--	--

計表ID	FN103	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2023	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	創路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-1

日 計 表
(令和5年5月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,659,585,653	預 金	81,687,363,695
(うち小切手・手形)	(1,659,585,653)	当 座 預 金	2,273,491,710
外 国 通 貨	36,467,217	普 通 預 金	39,213,095,190
預 け 金	32,317,832,384	貯 蓄 預 金	591,170,688
(うち全信組連預け金)	(32,317,832,384)	通 知 預 金	77,809,880
譲 渡 性 預 け 金	28,290,496,364	別 段 預 金	554,934,539
買 入 手 形		納 税 準 備 預 金	13,511,136
コ ー ル 一 手 形		[小 計]	42,724,013,143
買 現 先 勤 定		定 期 預 け 金	36,552,477,552
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		定 期 積 金	2,410,873,000
買 入 金 銭 債 権		[小 計]	38,963,350,552
金 銭 の 債 託		非 居 住 者 円 預 金	
商 品 有 価 証 券		外 貨 預 金	
商 品 債 権		[小 計]	
商 品 地 方 債 権		譲 渡 性 預 金	
商 品 政 府 債 権		借 用 金	200,000,000
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		借 入 金	
有 価 証 券	14,412,827,635	当 座 借 入 金	200,000,000
国 債	4,988,417,117	再 割 引 手 形	
地 方 債	1,604,271,252	売 渡 一 手 形	
短 期 社 債		コ ー ル マ ネ ー	
(公 社 公 団 債)	(5,202,733,189)	売 現 先 勤 定	
(金 融 債)	(302,263,743)	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	
(そ の 他 社 債)	(4,900,469,446)	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	
株 式	63,315,002	外 国 他 為 替	
貸 付 信 託	0	外 国 他 店 預 り	
投 資 信 託	552,908,194	外 国 他 店 借 入	
外 国 証 券	2,001,182,881	売 渡 外 国 為 替	
そ の 他 の 証 券	0	未 払 外 国 為 替	
貸 出 金	43,152,466,040	そ の 他 負 債	112,079,215
(うち金融機関貸付金)	(0)	未 決 済 為 替 借 借	31,316,425
割 引 手 形	186,205,578	未 払 費 用	31,403,591
手 形 貸 付	5,209,463,441	給 付 補 填 備 金	559,101
証 書 貸 付	35,599,753,283	未 払 法 人 税 等	0
当 座 貸 越	2,157,043,738	前 受 取 益	0
外 国 為 替		未 払 諸 税	5,590,150
外 国 他 店 預 け		未 払 配 当 金	1,103,528
外 国 他 店 貸 付		未 払 戻 未 済 金	35,359,500
買 入 外 国 為 替		払 戻 未 済 持 分	0
取 立 外 国 為 替		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	
そ の 他 資 産	917,769,828	職 員 預 り 金	
未 決 済 為 替 貸 付	4,853,175	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
未 全 信 組 連 出 資 金	569,800,000	先 物 取 引 差 金 勘 定	
そ の 他 出 資 金	2,106,100	借 入 商 品 債 権	
前 払 費 用	0	借 入 有 価 証 券	
未 取 収 益	76,667,209	売 付 商 品 債 権	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		売 付 商 品 債 権	
先 物 取 引 差 金 勘 定		金 融 派 生 商 品	
保 管 有 価 証 券 等		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	
金 融 派 生 商 品		リ ー ス 債 務	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		資 産 除 去 債 務	
リ ー ス 投 資 資 産		未 払 送 金 為 替	
仮 払 金	10,696,943	仮 受 金	6,746,916
そ の 他 の 資 産	254,146,401	そ の 他 の 負 債	4
本 支 店 勘 定	0	本 支 店 勘 定	
有 形 固 定 資 産	1,232,205,535	代 理 業 務 勘 定	89,907
建 物	643,592,506	賞 与 引 当 金	18,721,241
土 地	541,246,628	役 員 賞 与 引 当 金	
リ ー ス 資 産		退 職 給 付 引 当 金	21,153,841
建 設 仮 勘 定		役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	47,366,401	そ の 他 の 引 当 金	51,366,658
無 形 固 定 資 産	12,467,449	特 別 法 上 の 引 当 金	
ソ フ ト ウ ェ ア	6,682,802	繰 延 税 金 負 債	0
の れ さん	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
リ ー ス 資 産	0	債 務 保 証 見 返	50,035,912
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,784,647	負 債 債 務 計	82,140,810,469
前 払 年 金 費 用		純 資 産	9,850,840,371
繰 延 税 金 資 産		出 資 金	8,478,536,500
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		普 通 出 資 金	978,536,500
債 務 保 証 見 返	50,035,912	優 先 出 資 金	7,500,000,000
貸 倒 引 当 金	△ 1,907,274,906	そ の 他 の 出 資 金	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,468,860,343)	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
そ の 他 の 引 当 金	0	資 本 剰 余 金	437,774,150
		資 本 準 備 金	437,774,150
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	734,329,721
		利 益 準 備 金	206,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	528,329,721
		特 別 積 立 金	
		(うち目的積立金)	()
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	528,329,721
		自 己 優 先 出 資	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	91,791,450,840
		期 中 損 益	56,484,690
合 計	91,847,915,530	合 計	91,847,915,530

店舗数(店舗)	11	常勤役員数(人)	96
(うち本・支店(店舗))	11	(うち役員(人))	5
(うち出張所(店舗))	0	(うち男性職員(人))	51
出資口数(口)	1,957,073	(うち女性職員(人))	40
組合員数(人)	23,338		

計表ID	FN104	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2023	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	創路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-2

日 計 表
(令和5年5月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,667,373,415	預 金	81,929,344,495
現 (うち小切手・手形)	1,667,373,415	当 座 預 金	2,334,222,822
外 国 金 通 貨	14,386,906	普 通 預 金	39,573,938,340
預 け 金	33,526,544,930	貯 蓄 預 金	612,737,405
預 (うち全信組連預け金)	33,526,544,930	通 知 預 金	70,662,207
譲 渡 性 預 け 金	29,501,876,152	別 段 預 金	188,533,382
買 入 手 形	0	納 税 準 備 預 金	21,254,734
コ ー ル 口 一	0	[小 計]	42,801,348,890
買 現 先 勤 定	0	定 期 預 金	36,660,658,605
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	定 期 積 金	2,467,337,000
買 入 金 銭 債 権	0	[小 計]	39,127,995,605
金 銭 の 債 託	0	非 居 住 者 円 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	外 貨 預 金	0
商 品 地 方 債	0	[小 計]	0
商 品 政 府 保 証 債	0	譲 渡 性 預 金	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	1,008,451,612
有 価 証 券	14,546,742,812	借 入 借 入 借 入 借 入	1,008,451,612
国 債	5,122,332,394	再 割 引 手 形	0
地 方 債	1,804,271,252	売 渡 手 形	0
短 期 社 債	0	コ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	0
社 債	5,202,733,189	外 国 他 店 為 替	0
(公 社 公 団 債)	302,263,743	外 国 他 店 為 替	0
(金 融 債)	0	外 渡 外 国 為 替	0
(そ の 他 社 債)	4,900,469,446	未 払 外 国 為 替	118,994,693
株 式	69,315,002	そ の 他 の 負 債	22,789,274
貸 付 債 託	0	未 決 済 為 替	32,426,350
投 資 債 託	552,908,194	未 決 済 為 替	567,404
外 証 券	2,001,182,881	未 払 法 人 税 等	5,611,967
そ の 他 の 証 券	0	前 受 収 益	0
貸 出 金	43,035,793,726	未 払 配 当 金	11,985,133
(うち金融機関貸付金)	0	未 払 配 当 金	1,103,564
割 引 手 形	212,759,823	未 払 未 済 特 分	35,359,500
手 形 貸 付	5,289,156,787	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	0
証 書 貸 付	35,257,378,566	職 員 預 り 金	0
当 座 貸 付	2,276,498,550	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
外 国 為 替	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
外 国 他 店 預 け	0	借 入 商 品 債 券	0
外 国 他 店 預 け	0	借 入 有 価 証 券	0
買 入 外 国 為 替	0	売 付 商 品 債 券	0
取 立 外 国 為 替	0	売 付 債 券	0
そ の 他 の 預 金	735,943,159	金 融 派 生 商 品	0
未 決 済 為 替	8,003,396	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
全 信 組 連 出 資 金	569,300,000	リ ー ス 債 務	0
そ の 他 出 資 金	2,097,087	資 産 除 去 債 務	0
前 払 費 用	0	未 払 送 金 勘 定	0
未 収 入	76,667,209	仮 受 金	9,151,491
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	そ の 他 の 負 債	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	本 支 店 勘 定	472,871
保 管 有 価 証 券 等	0	賞 与 引 当 金	18,721,241
金 融 派 生 商 品	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0	退 職 給 付 引 当 金	21,153,841
リ ー ス 投 資 資 産	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
仮 払 金	9,375,544	そ の 他 の 引 当 金	51,366,658
そ の 他 の 資 産	70,499,943	特 別 法 上 の 引 当 金	0
本 支 店 勘 定	0	繰 延 税 金 負 債	0
有 形 固 定 資 産	1,232,205,535	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	0
建 物	643,592,506	債 務 保 証	48,105,296
土 地	541,246,628	負 債 債 計	83,194,610,497
リ ー ス 資 産	0	純 資 産	9,650,640,371
建 設 仮 助 定	0	出 資 金	8,478,538,500
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	47,366,401	普 通 出 資 金	978,538,500
無 形 固 定 資 産	12,467,449	優 先 出 資 金	7,500,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	6,882,802	そ の 他 の 出 資 金	0
の れ	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
リ ー ス 資 産	0	資 本 剰 余 金	437,774,150
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,784,647	資 本 準 備 金	437,774,150
前 払 年 金 費 用	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
繰 延 税 金 資 産	0	利 益 剰 余 金	734,329,721
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	利 益 準 備 金	208,000,000
債 務 保 証 見 込	48,105,296	そ の 他 利 益 剰 余 金	528,329,721
貸 倒 引 当 金	△ 1,907,274,906	特 別 積 立 金	0
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,468,860,343	(うち目的積立金)	0
そ の 他 の 引 当 金	0	繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	528,329,721
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	0
		負 債 及 び 純 資 産 計	92,845,250,888
		期 中 損 益	52,650,648
合 計	92,897,901,516	合 計	92,897,901,516

日 計 表 (5 年 5 月)

(損 益 勘 定)

コード番号 _____

都道府県名 _____

組合名/店舗名 釧路信用組合 _____

			検 印	係 印
--	--	--	-----	-----

損 目	失	金 額	利 目	益	金 額
預金積金利息		1279392	貸出金利息		179054974
預金利息		1244599	(うち金融機関貸付金利息)		()
給付補てん備金繰入額		34793	貸付金利息		177715125
譲渡性預金利息		0	手形割引		1339849
借入金利息		0	預け金利息		8928839
当座借入利息		0	預け金利息		8928839
再渡手形割引		0	譲渡性預け金利息		0
売渡手形利息		0	買入手形利息		0
コーポレート利息		0	コーポレート利息		0
売現先利息		0	買現先利息		0
債券貸借取引支払利息		0	債券借取引受入利息		0
コマニシャル・ペーパー利息		0	有価証券利息配当金		10077658
金利スワップ支払利息		0	金利スワップ受入利息		0
その他の支払利息		0	その他の受入利息		1139711
人件費		73806860	(うち買入金債権利息)		()
報酬・給料・手数料		58636025	(うち出資配当金)		()
退職給付費用		2275560	(うち受入雑利息)		1139711
社会保険料		12895275	役員取引等収益		15443208
物件費		46351932	受入為替手数料		6146144
事務費		25164927	その他の受入手数料		9281169
固定資産費		11556478	その他の役員取引等収益		15895
事業費		8153948	その他の業務収益		1341141
人車厚生費		1476579	外国為替売買		0
預金保険料		0	外国通貨売買		0
有形固定資産償却		0	金売買		0
無形固定資産償却		0	商品有価証券売買		0
税金		3156229	国債等債券売却		0
(うち法人税、住民税及び事業税)		209889	国債等債券償還		0
役員取引等費用		22995358	国債等債券償還		0
支払為替手数料		2973300	有価証券借入		0
その他の支払手数料		1719363	金融派生商品		0
その他の役員取引等費用		2822695	雑		1341141
その他の業務費用		11794288	繰上り時取立		82000
外国為替売買		0	償却債権取立		82000
外国通貨売買		0	株式等売却		0
金売買		0	金銭の信託運用		0
商品有価証券売買		0	その他の臨時収益		0
国債等債券売却		11793457	特別利益		0
国債等債券償還		0	固定資産処分		0
国債等債券償還		0	負のれん発生		0
有価証券借入		0	その他の特別利益		0
金融派生商品		0	引当金取崩		0
雑		831	貸倒引当金取崩		0
臨時費用		20782	(うち個別貸倒引当金取崩)		()
貸出金償却		0	賞与引当金取崩		0
株式等売却		0	役員賞与引当金取崩		0
株式等償却		0	役員退職慰労引当金取崩		0
金銭の信託運用		0	金融商品取引買戻準備金取崩		0
その他の資産償却		0	その他の引当金取崩		0
退職給付費用(臨時分)		0	目的積立金目的取崩		0
その他の臨時費用		0	その他の		0
特別損失		198000	法人税等調整額		0
固定資産処分損		0	利益		216067531
減損		0			
その他の特別損失		198000			
引当金繰入額		0	店舗内現金自動設備	7 店	9 台
貸倒引当金繰入額		0	(うち C D)	0 店	0 台
(うち個別貸倒引当金繰入額)		()	(うち A T M)	7 店	9 台
賞与引当金繰入額		0			
役員賞与引当金繰入額		0	店舗外現金自動設備	2 店	2 台
役員退職慰労引当金繰入額		0	(うち C D)	0 店	0 台
金融商品取引買戻準備金繰入額		0	(うち A T M)	2 店	2 台
その他の引当金繰入額		0			
その他		0			
法人税等調整額		0			
損失		159602841			
期中		56464690			
合		216067531			